

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年5月22日
【事業年度】	第50期（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）
【会社名】	カネ美食品株式会社
【英訳名】	Kanemi Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 園部 明義
【本店の所在の場所】	名古屋市緑区徳重三丁目107番地
【電話番号】	(052) 879 - 6111 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役業務本部長 澤田 浩
【最寄りの連絡場所】	名古屋市緑区徳重三丁目107番地
【電話番号】	(052) 879 - 6111 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役業務本部長 澤田 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年2月	2020年2月
売上高	千円	89,939,891	88,258,973	90,233,548	82,432,266	84,703,347
経常利益又は経常損失 ()	千円	3,177,710	582,797	1,062,078	680,129	1,795,592
当期純利益又は当期純損失 ()	千円	1,815,683	514,102	932,203	843,873	1,282,370
持分法を適用した場合の投資利益	千円	-	-	-	-	-
資本金	千円	2,002,262	2,002,262	2,002,262	2,002,262	2,002,262
発行済株式総数	株	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
純資産額	千円	27,964,535	26,941,269	24,810,896	23,238,969	23,297,376
総資産額	千円	36,687,771	35,244,944	34,346,656	31,386,406	31,258,999
1株当たり純資産額	円	2,830.25	2,737.17	2,521.16	2,361.35	2,408.77
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	60.00 (27.50)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	65.00 (30.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ()	円	183.46	52.08	94.73	85.75	132.23
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	76.22	76.44	72.23	74.04	74.53
自己資本利益率	%	6.64	-	-	-	5.51
株価収益率	倍	18.64	-	-	-	21.70
配当性向	%	32.70	-	-	-	49.15
営業活動によるキャッシュ・フロー	千円	3,759,559	250,442	3,039,460	4,640,936	2,151,628
投資活動によるキャッシュ・フロー	千円	1,464,109	4,552,320	187,972	401,182	68,451
財務活動によるキャッシュ・フロー	千円	647,760	752,253	598,496	590,944	1,095,038
現金及び現金同等物の期末 残高	千円	16,895,954	11,841,822	8,015,892	11,664,702	12,789,743
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	1,253 (5,296)	1,286 (5,197)	1,316 (5,366)	1,286 (4,776)	1,218 (4,161)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	%	100.3 (89.2)	100.4 (102.3)	99.6 (118.5)	99.9 (114.8)	91.5 (110.6)
最高株価	円	3,645	3,540	3,625	3,345	3,255
最低株価	円	3,030	3,300	3,250	2,486	2,845

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり配当額は、第50期に記念配当5円を含んでおります。

3. 第46期及び第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第47期から第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第47期から第49期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため、記載しておりません。

5. 第47期より株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託（BBT）」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、第47期以降の1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
6. 2018年6月21日開催の第48回定時株主総会において、決算期を3月期から2月期に変更したことから、第49期は、2018年4月1日から2019年2月28日までの11ヵ月間となっております。
7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第49期の期首から適用しており、第48期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
8. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1971年 3月	スーパーマーケットに惣菜店舗を出店し、チェーン展開することを目的として、名古屋市中川区において、「カネ美食品株式会社」（資本金650万円）を設立する。
1971年 5月	「株式会社鮪の美也古」を設立する。
1972年 5月	「株式会社鮪の美也古」を吸収合併し、総合惣菜店舗としてチェーン展開を開始する。
1972年 7月	名古屋市南区に「本社」を新設・移転する。
1975年10月	名古屋市天白区中坪町218番地に「本社」を新設・移転するとともに、「本社工場」及び「配送センター」を新設する。
1980年 3月	「ユニー株式会社 サークルK・ジャパン事業部」の第1号店の開店に伴い、「本社工場」より弁当の納品を開始する。外販事業のスタートとなる。
1983年 4月	名古屋市港区宝神一丁目178番地2に「十一屋工場」を新設する。
1986年 7月	名古屋市天白区中坪町186番地に「配送センター」を新設・移転する。
1986年12月	「サークルケイ・ジャパン株式会社」への弁当等の納品業務の拡大を目的として、愛知県三河地方をエリアとする100%子会社の「株式会社サンショク」（資本金1,000万円）を設立する。
1987年10月	愛知県岡崎市法性寺町に「サンショク岡崎工場」を新設する。
1990年 3月	名古屋市港区宝神一丁目172番地に「十一屋工場」を新設・移転する。
1991年 4月	「本社工場」の改築のため生産を「(旧)十一屋工場」に移動し、「ポルトサンショク工場」に名称変更する。
1991年 5月	「サークルケイ・ジャパン株式会社」への弁当等の納品業務の拡大を目的として、岐阜・長野をエリアとする100%子会社の「株式会社デリカパレット多治見」（資本金1,000万円）を設立する。
1992年 3月	100%子会社の「株式会社サンショク」及び「株式会社デリカパレット多治見」を吸収合併する。
1992年 4月	「本社工場」を米飯加工専用工場に改築し、「天白工場」に名称変更する。
1992年10月	岐阜県多治見市に「多治見工場」を新設する。
1993年 4月	「ポルトサンショク工場」を休止する。
1993年 8月	名古屋市天白区中坪町90番地に「本社」及び「配送センター」を新設・移転し、「調理センター」を新設する。
1994年11月	三重県津市に「津工場」を新設する。
1996年11月	静岡県袋井市に「袋井工場」を新設する。
1997年 1月	愛知県岡崎市高橋町に「岡崎工場」を新設・移転する。
1997年11月	京都府八幡市に「京都工場」を新設する。
1999年 3月	岐阜県羽島郡笠松町に「羽島工場」を新設する。
1999年 4月	「配送センター」を廃止し、原材料等の供給を外部委託にする。
1999年10月	「ポルトサンショク工場」を改築し、「港炊飯センター」を設置する。炊飯事業のスタートとなる。
2000年 4月	名古屋市港区宝神一丁目178番地2に100%子会社の「株式会社 港炊飯センター」（資本金2,000万円）を設立し、炊飯事業の業務を移管する。
2000年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録する。
2000年10月	新潟県新潟市に「新潟工場」を新設する。
2002年 5月	愛知県東海市に「東海工場」を新設する。
2002年 7月	神奈川県厚木市に「横浜工場」を新設する。
2004年 5月	子会社「株式会社 港炊飯センター」の本店を新潟県新潟市に移転する。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場する。
2005年 4月	名古屋市天白区中坪町90番地に100%子会社の「株式会社 エスジーダイニング」（資本金5,000万円）を設立する。
2005年10月	和食レストランの「寿司御殿赤池本店」、回転寿司の「回転割烹 寿司御殿」及び寿司種等の調理・加工部門の「調理センター」の業務を、当社100%子会社「株式会社 エスジーダイニング」へ移管する。

年月	事項
2006年 7月	子会社「株式会社 港炊飯センター」の本店を名古屋市港区に移転する。
2007年 4月	京都府綴喜郡井手町に「京都南工場」を新設する。
2007年 6月	埼玉県狭山市に「埼玉工場」を新設する。
2007年 6月	第一屋製パン株式会社の「松戸工場」及び同社子会社の株式会社フレッシュハウスの「三田工場」における米飯等事業を譲受ける。
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
2011年 4月	100%子会社の「株式会社 港炊飯センター」を吸収合併する。
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2013年 9月	名古屋市緑区徳重三丁目107番地に「本社」を新設・移転する。
2013年10月	100%子会社の「株式会社 エスジーダイニング」を吸収合併する。
2016年12月	株式会社ナガイの「秋田工場」における食品製造事業を譲受ける。
2017年 7月	ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社による当社株式の追加取得により、同社の子会社となる。
2017年11月	埼玉県上尾市に「上尾工場」を新設する。
2018年 3月	三重県津市の「津工場」を閉鎖する。
2018年 7月	兵庫県三田市の「三田工場」を閉鎖する。
2019年 4月	ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社（現 ファミリーマート株式会社）の保有する一部株式を株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスへ譲渡したことにより、両社が筆頭株主となる。
2019年 6月	秋田県秋田市の「秋田工場」を閉鎖する。

3【事業の内容】

当社は、弁当・寿司・おにぎり・惣菜等の製造、販売を主たる業務としております。また、当社の関係会社（その他の関係会社2社）は、フランチャイズシステムによるコンビニエンスストア事業を展開する㈱ファミリーマート並びにグループ会社株式保有によるグループ経営企画・管理、子会社の管理業務受託、不動産管理等を展開する㈱パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスであります。

当社の事業内容及び事業に係る位置付けは次のとおりであります。

セグメントの名称	事業内容	主要な取引先の名称等
テナント事業	スーパーマーケット等に総合惣菜店舗、寿司専門店舗及び洋風惣菜店舗を出店し、寿司・惣菜等の製造、販売を行っております。 また、外食店舗として和食レストランの「寿司御殿赤池本店」、回転寿司の「回転割烹 寿司御殿」を運営しております。	ユニー株式会社（注）
外販事業	コンビニエンスストアの加盟店向けに弁当・おにぎり・惣菜等の製造、納品を行っております。	株式会社ファミリーマート

（注）テナント事業及び外販事業においては、報告セグメント区分と同一であります。

ユニー株式会社は、当社のその他の関係会社である株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスの子会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	主要な関係内容
(その他の関係会社) ㈱ファミリーマート (注)1、3	東京都港区	16,658	フランチャイズシステムによるコンビニエンスストア事業	被所有 27.0	当社製品の納品を行っている。 役員の兼任あり。
(その他の関係会社) ㈱パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス (注)2、3	東京都目黒区	22,955	グループ会社株式保有によるグループ経営企画・管理、子会社の管理業務受託、不動産管理等	被所有 27.0	同社の子会社に当社製品の委託販売を行っている。 役員の兼任あり。

（注）1．当社の親会社でありましたユニー・ファミリーマートホールディングス㈱は2019年4月12日付で同社が保有していた当社株式の一部を㈱パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスに譲渡したことにより、親会社に該当しないこととなり、その他の関係会社に該当することとなりました。また、ユニー・ファミリーマートホールディングス㈱は2019年9月1日付で完全子会社でありました㈱ファミリーマートを吸収合併し、当該合併後㈱ファミリーマートに商号変更しております。

2．㈱パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスは、ユニー・ファミリーマートホールディングス㈱（現 ㈱ファミリーマート）が保有していた当社株式の一部を2019年4月12日付で譲受けたことにより、当社のその他の関係会社に該当することとなりました。

3．有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年2月29日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
1,218 (4,161)	38才10ヵ月	14年10ヵ月	4,909,003

セグメントの名称	従業員数(人)
テナント事業	738 (2,471)
外販事業	416 (1,659)
報告セグメント計	1,154 (4,130)
全社(共通)	64 (31)
合計	1,218 (4,161)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内は外数でサポート社員の2020年2月29日現在の在籍人員とパートタイマー及びアルバイトのそれぞれ1人当たり1日8時間換算による月平均人員を合計したものであります。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

- a. 名称 カネ美食品労働組合
- b. 上部団体名 U A ゼンセン
- c. 結成年月日 1981年8月19日
- d. 組合員数 1,017人(2020年2月29日現在)
- e. 労使関係 労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社は、「『食』を通して人々に安らぎや活力を提供できる企業」を目指すことを経営理念とし、株主・投資家及びお客様の満足度の向上に努めるとともに、「品質」「清潔」「接客」の追求を経営の基本方針とし、持続的な発展と企業価値を高めるための最善の努力をしております。

(2) 経営戦略等

成長戦略

国内の中食市場は、少子高齢化や核家族化の進行、女性の社会進出、単身世帯の増加等によるライフスタイルの変化を背景に規模を拡大しており「10兆円超」とも言われております。その日に食する分だけではなく、日持ちのする商品、冷凍保存用商品など多種多様な商品が開発されており、成長の可能性を秘めた業界であると考えております。成長の可能性が見込まれている業界であるため中食ベンダー、食品メーカー等の参入増加により競争環境が厳しさを増しているという現状もあります。

このような状況のなか、コンビニエンスストア用弁当からスーパーマーケット、百貨店、商業施設、宅配関連と幅広い販路を手掛けている企業であることを強みに、それぞれの分野で培ったノウハウを活かして商品力と提案力に磨きをかけ、自社の成長さらにはグループの発展に寄与できるよう邁進してまいります。

テナント事業においては、多様化する消費者の購買動向への対応、来店客層の変化など店舗環境に応じた商品施策及び店舗運営などに注力すると同時に従来から積み上げてきたブランドイメージを大切にしながら、店舗運営戦略の明確化を進め、運営効率の向上を図り、収益面の確保に努めてまいります。

外販事業においては、営業活動の推進により納品量の増加及び新規納品先の獲得に努めてまいります。また、労務費、原材料荒料の管理精度を向上させ、適切なコスト構造の確立を進めてまいります。加えて、製造管理体制のさらなる強化を図り、ルールの周知徹底、再教育を行うことで継続的な品質の向上に努めてまいります。

食の安全

仕入れ食材の安全性の確保と、お客様に対してより多くの情報提供が迅速にできるように、アレルギー、原材料、産地、添加物、栄養成分などの情報を電子データで入手するシステムを構築し運用いたしております。また、店舗や工場においても、従業員の健康管理、食材の衛生的な取扱いなどに十分配慮し、安全な商品の提供に努めてまいります。

同業他社との差別化

当社の製品をお求めいただいたお客様に満足していただけるように、次もカネ美食品でとっていただけるように努力し続けることが大切だと考えております。美味しいことは勿論のこと、安心・安全・健康への配慮も欠かせません。また、品質・清潔・接客・納期の厳守などの項目においても期待を裏切らないことに注力してまいります。これらについて、企業として高いハードルを設定できる事が差別化であると考えております。

(3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標

収益目標においては、定量的な指標として、売上高と経常利益を重視しており、設備投資については、資本コストを上回る利益を実現するために、IRR等の評価基準を定めて投資判断を行っております。また、投資の回収については、モニタリングを通して検証する管理体制の構築に取り組んでおります。

一方、利益還元に当たっては、配当性向30%以上、かつ、純資産配当率2%以上の毎期配当を基本方針としております。

(4) 経営環境及び対処すべき課題等

今後の見通しにつきましては、世界各国における新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、世界規模での企業活動の制約、供給網の寸断などから経済が急減速しており、わが国の景気は緩やかな回復基調から一転して非常に不安定な状況となっております。

当業界においても、不要不急の外出自粛や各イベントの延期及び中止の影響から集客に落ち込みがみられるとともに、従来からの企業間の競争激化や人手確保など課題は多く、引き続き当社を取り巻く環境は厳しい状況が続くものと予想されます。

このような中、当社は、食を担う企業として徹底的な衛生管理のもと、より多くのお客様に安全で安心な美味しい商品をお届けすることを第一に、魅力ある商品の開発やコストの適正化など強固な収益基盤の確立に努めてまいります。

テナント事業においては、引き続き計画されている「アピタ」「ピアゴ」からの業態転換店舗を中心に構成する運営部を新設し、店舗戦略の明確化を図り、変化する来店客層の消費傾向に合わせた商品施策や店舗運営に努めることで今後の収益基盤の再構築を図ってまいります。直近においては新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、既存店舗の足元が揺らぐことがないようにしっかりと足場を固めることが最優先であると考えております。

外販事業においては、利益面のさらなる改善のため、適正なコスト管理や営業活動推進による既存納品先の納品量増加及び新規納品先の獲得に取り組んでまいります。また、工場運営において各工場の生産品目の組替や集約を実施し、中長期的な成長を見据えた収益基盤の強化を図ってまいります。

これらの取り組みを遂行していくために、食を担う企業として徹底的な衛生管理のもと、安心・安全で美味しい商品づくりはもとより、五感に訴えかける商品の開発や魅力ある売場の創造、また従業員の労働環境の整備などが重要だと認識しております。より多くのお客様に美味しさをお届けするために、引き続き従業員一丸となって基本に忠実に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 取引先の出店政策及び経営戦略の影響について

当社の業績は、一般消費者による寿司及び弁当等の消費動向の影響を受けるほか、テナント店舗の出店を行っている総合スーパーの出店政策及び製品の納入先であるコンビニエンスストア加盟店舗の出店政策の影響も受けます。

テナント事業において、店舗の出店を行っている主な総合スーパーは、ユニー株式会社であり、当社は、同社の出店政策に追随してテナント店舗の新設を行っております。したがって、当社は、同社の出店政策及び同社の属する流通業界の動向に影響を受ける可能性があります。なお、ユニー株式会社は当社のその他の関係会社である株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスの子会社であります。

また、外販事業において、製品の納品を行っている主なコンビニエンスストア加盟店舗のフランチャイザーは、株式会社ファミリーマートであり、当社は、同社の出店政策に追随して工場の新設をし、弁当・おにぎり等の納品業務を行っております。したがって、当社は、同社の出店政策及び同社の属するコンビニエンス業界の動向に影響を受ける可能性があります。

なお、当事業年度のユニー株式会社及び株式会社ファミリーマートへの販売実績及び当該販売実績に対する割合は、3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 生産、受注及び販売の実績（3）販売実績 注記」をご参照ください。

(2) 特定の企業への仕入依存度について

仕入先の選定については、配送体制及び適正在庫を保有していることなどを勘案し決定しております。当社の主要原材料は、生鮮品であることから毎日仕入れを行っており、特にテナント事業においては、店舗単位の小口仕入であることからメーカーでは配送等の対応が困難な状況となっております。

したがって、店舗毎への配送が可能な食品卸売業者からの仕入割合が高くなっており、外販事業を含めた当社全体での仕入先上位3社の仕入先合計に対する仕入割合は、2019年2月期は86.9%、2020年2月期は86.6%となっております。

(3) 食品衛生関連事項について

当社は、「食品衛生法」に基づいた工場施設の整備、器具の管理、添加物の取扱い、その他の製造工程及び販売等の管理運営を行っており、製造設備の衛生管理には万全の注意を払っておりますが、食の安心・安全は食品を取扱う企業にとって不可避の課題であり、今後についても製造・加工設備を中心とした食品衛生管理体制の強化を図っていく方針であります。

しかしながら、近年における食の安心・安全に関する問題は社会問題にまで発展しており、今後の社会環境の中でこれらの問題が発生した場合には、当社もその影響を受ける恐れがあり、状況によっては社会的信用度の低下や当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害について

当社は、テナント事業において中京エリアを中心に271店舗、外販事業において東海、関東、関西等に14工場を展開しております。

地震や台風など大規模な自然災害の発生により、これらの店舗設備、工場生産設備が甚大な被害を被った場合、設備の損壊や電力、水道、ガス等の供給停止等により、店舗の営業又は工場の稼働が困難となり、当社の経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新型コロナウイルス感染症について

当社は、テナント事業において中京エリアを中心に271店舗、外販事業において東海、関東、関西等に14工場を展開しております。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言を受け、百貨店及び商業施設が臨時休業等の措置をとっております。今後この緊急事態宣言による休業要請や外出自粛要請のハードルが上がった場合には、店舗の営業又は工場の稼働が困難となり、当社の経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国の経済は、企業収益や雇用、所得環境の改善により、緩やかな回復基調となりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界的な景気低迷が長期化するリスクが高まっており、先行き不透明な状況となりました。

当業界を取り巻く環境においては、天候不順や自然災害、消費税増税などが消費マインドの下押し要因となる中で、当社は、2019年11月に創業50周年を迎えたことを契機とし、今一度店舗及び工場の運営効率や商品政策、コスト構造など事業活動のすべてを見直すとともに、これまで積み重ねてきたノウハウや経験を活かし、様々な環境変化への対応に注力してまいりました。

この結果、当事業年度の売上高は、847億3百万円（前事業年度は824億32百万円）となりました。経常利益については、17億95百万円（前事業年度は6億80百万円）、当期純利益については、12億82百万円（前事業年度は8億43百万円の当期純損失）となりました。

なお、当社は前事業年度より決算期を3月期から2月期に変更いたしました。これにより当事業年度（自2019年3月1日至2020年2月29日）と比較対象となる前事業年度（自2018年4月1日至2019年2月28日）の期間が異なるため対前年増減比較については記載をしておりません。なお、参考数値として11ヵ月間合計の実績を「前期実績」として一部記載しております。

a. 財政状態に関する分析

（資産、負債及び純資産の状況）

	総資産（百万円）	純資産（百万円）	自己資本比率	1株当たり純資産
2020年2月期	31,258	23,297	74.5%	2,408.77
2019年2月期	31,386	23,238	74.0%	2,361.35

当事業年度における総資産は、前事業年度末に比べ1億27百万円減少し、312億58百万円となりました。

この主な要因は、現金及び預金が11億25百万円増加した一方で、有形固定資産が土地の売却及び償却等により10億7百万円減少したことなどによります。

負債は、前事業年度末に比べ1億85百万円減少し、79億61百万円となりました。

この主な要因は買掛金が2億51百万円減少したことなどによります。

純資産は、前事業年度末に比べ58百万円増加し、232億97百万円となりました。

この主な要因は、利益剰余金が6億96百万円増加した一方で、自己株式の取得による支出が5億9百万円あったこととその他の有価証券評価差額金の差益が1億31百万円減少したことなどによります。

これらにより、当事業年度末の自己資本比率は、前事業年度末の74.0%から74.5%となりました。

（キャッシュ・フローの状況）

	営業活動による キャッシュ・フロー （百万円）	投資活動による キャッシュ・フロー （百万円）	財務活動による キャッシュ・フロー （百万円）	現金及び現金同等物 期末残高 （百万円）
2020年2月期	2,151	68	1,095	12,789
2019年2月期	4,640	401	590	11,664

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べ11億25百万円増加し127億89百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によって得られた資金は21億51百万円となりました。

この主な要因は、税引前当期純利益が黒字に転じ、16億90百万円あったことなどによります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によって得られた資金は、68百万円となりました。

この主な要因は、有形固定資産の取得による支出が5億78百万円あったものの、有形固定資産の売却による収入が6億74百万円あったことなどによります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によって使用した資金は、10億95百万円となりました。

この主な要因は、自己株式の取得による支出が5億9百万円、配当金の支払額が5億85百万円あったことなどによります。

(キャッシュ・フロー関連指標の推移)

	2019年2月期	2020年2月期
自己資本比率(%)	74.0	74.5
時価ベースの自己資本比率(%)	101.1	88.8

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

(注) 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに算出しております。

なお、取締役に対する株式報酬制度として「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株式時価総額の算定上使用する発行済株式数から控除する自己株式には、「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式を含めております。

b. 経営成績に関する分析

(テナント事業)

テナント事業においては、洋風惣菜店舗2店舗、総合惣菜店舗2店舗の新規出店に加え、「アピタ」「ピアゴ」からドン・キホーテとユニーのダブルネーム店舗「MEGA ドン・キホーテUNY」等への業態転換店舗に21店舗を出店し、計25店舗の新規出店を行いました。業態転換店舗では、転換に伴い店内競合の増加や来店客層の変化がみられる中、環境に応じた商品政策や店舗運営の確立に注力し柔軟な対応を図ってまいりました。一方で業態転換に伴う一時閉店27店舗を含め計32店舗の閉店をし、当事業年度末における店舗数は前期末と比べ7店舗減少の271店舗となりました。

運営面においては、当社独自の企画として「創業50周年記念セール」を実施し、限定商品の提供や50円均一・500円均一など特別価格での販売を通じて、お客様への感謝の気持ちを表すとともに今後の成長に繋げる挑戦と位置づけ取り組んでまいりました。

これらの取り組みが一部において売上高の増加に寄与したものの、業態転換に伴う一時閉店による減少要因が大きく影響し、テナント事業の売上高は422億5百万円(前事業年度は403億88百万円)となりました。セグメント利益については売上高が伸び悩む中、コストの適正化を図り16億52百万円(前事業年度は11億44百万円)となりました。

(外販事業)

外販事業においては、コンビニエンスストアの各種販促企画への取り組みや生活協同組合との夕食宅配関連における納品エリアの拡大など納品量の増加に努めてまいりましたが、主要納品先であるファミリーマートの納品店舗数の減少及び物流センターの統廃合等の影響により売上高は伸び悩みました。

一方、利益面は、工場間での情報共有を深め、工場運営における計画の精度向上及び継続的なコストの見直しに注力し、荒利率の改善や労務費の削減を図るとともに、2019年6月には業績の低迷する秋田工場(秋田県秋田市)を閉鎖するなど、収益基盤の再構築に取り組んでまいりました。

また、生活協同組合の夕食宅配関連においては、一部で新メニューを投入するなど宅配利用者の増加を図ってまいりましたが、2018年5月に「コープこうべ」への納品終了が影響し、全体の納品量は減少しました。

これらの結果、外販事業の売上高は424億97百万円(前事業年度は420億43百万円)となり、セグメント利益は76百万円(前事業年度は5億58百万円のセグメント損失)となりました。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	前年同期比(%)
テナント事業(千円)	42,205,602	
外販事業(千円)	42,675,911	
報告セグメント計(千円)	84,881,513	
合計(千円)	84,881,513	

- (注) 1. 金額は販売価額によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 前事業年度より決算期を3月期から2月期に変更いたしました。これにより当事業年度(自 2019年3月1日至 2020年2月29日)と比較対象となる前事業年度(自 2018年4月1日至 2019年2月28日)の期間が異なるため前年同期比については記載をしておりません。

(2) 受注実績

当社は、外販事業において、受注生産を行っておりますが、翌日に製造し出荷しておりますので、受注実績についての記載は省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	前年同期比(%)
製品		
テナント事業(千円)	42,205,602	
外販事業(千円)	42,497,744	
報告セグメント計(千円)	84,703,347	
合計(千円)	84,703,347	

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 前事業年度より決算期を3月期から2月期に変更いたしました。これにより当事業年度(自 2019年3月1日至 2020年2月29日)と比較対象となる前事業年度(自 2018年4月1日至 2019年2月28日)の期間が異なるため前年同期比については記載をしておりません。
3. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年2月28日)		当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	
	金額(千円)	総販売実績に対する割合(%)	金額(千円)	総販売実績に対する割合(%)
ユニー株式会社	32,632,797	39.5	32,120,444	37.9
株式会社ファミリーマート	38,323,118	46.4	38,571,342	45.5

4. 本表の金額については、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。

この財務諸表の作成にあたって、経営者は、繰延税金資産の回収可能性、退職給付債務を測定するための数理計算上の基礎率及び減損損失の認識の要否等、財務諸表に重要な影響を与える事項の見積り等についての確認を行っております。

なお、当社の財務諸表作成に際しての重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1.財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 重要な会計方針」をご参照ください。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社が属する中食市場は、ライフスタイルの変化を背景に市場規模を拡大しており、様々なニーズに対応するため、多種多様な商品が開発されており、今後においても成長の可能性を秘めた業界であると捉えておりますが、同業他社だけではなく、食品メーカー等の参入もあり競争環境が激化し、供給過多の状況にあるのも事実であります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界規模で過去に類を見ない影響による経済の停滞、景気低迷が長期化するリスクが高まっております。

このような環境のなか、テナント事業においては、引き続き多様化する消費者の購買動向への対応として、単品管理データの活用による販売傾向の分析に基づき、各店舗での売場構成や販売計画を見直し、売れ筋商品の販売を強化し、売上高増加を図ってまいりました。

また、業態転換を行った店舗については、店舗環境の変化に対応するための売場の再構築、量目や価格帯などを的確に捉えた商品施策を講じ、今後の出店スタイルのコアとなるビジネスモデルの確立に努めてまいりました。

さらには、「定番商品の底上げなしに成長はない」と捉え、定番商品のブラッシュアップを行い売場の活性化を図り、購買意欲を高めることに注力してまいりました。さらには、当社の信念でもありますお客様に満足を提供させていただくため、次も当社でと思っただけのようにコアな時間帯での作りたて、揚げたて商品の徹底した売り込みに努めてまいりました。

加えて、創業50周年の節目に当たる当事業年度は、当社独自の企画として「創業50周年記念セール」を行い、限定商品の提供や、50円・500円均一などのスペシャルプライスでの販売を通して、日頃ご愛顧いただいておりますお客様への感謝の気持ちを表すとともに、新たに始まる次の50年への成長に繋げる挑戦と位置づけ、取り組んでまいりました。

これらの施策に取り組んできた結果、一部において売上高の増加に寄与したものの、業態転換に伴う一時閉店による減少要因が影響し、売上高は422億5百万円（前事業年度は403億88百万円）となり、セグメント利益は16億52百万円（前事業年度は11億44百万円）という結果となりました。「創業50周年記念セール」を従業員一丸となって取り組み、ひとつでも多くお客様にお買い上げいただくとした姿勢、売上高が伸び悩むなかでも、細かな店舗運営に取り組むコストの適正化を図り増益に繋がったことは評価すべきことと判断しております。

外販事業においては、コンビニエンスストアの各種販促企画への取り組みや生活協同組合との夕食宅配関連で新たな取引先への納品を開始することで納品エリアの拡大や納品量の増加に努めてまいりましたが、主要納品先での納品店舗数の減少や物流センターの統廃合の影響により、総じて売上高は伸び悩む結果となりました。

運営面においては、引き続き、在庫管理及びロス対策に注力し、荒利率の改善に努めるとともに、2019年6月には業績の低迷する秋田工場（秋田県秋田市）を閉鎖いたしました。さらには、コスト意識の徹底を図るとともに、良例の情報共有をスピード感をもって行うことにも努めてまいりました。加えてJFS-B規格に基づくHACCP認証取得を推し進めることで製造基盤の整備及び安心・安全でおいしい商品づくりの徹底に努め、製造管理体制の更なる強化及び継続的な品質の向上に取り組んでまいりました。

これらの結果、外販事業の売上高は424億97百万円（前事業年度は420億43百万円）となり、利益面については、前期の5億58百万円の損失から黒字転換させ76百万円のセグメント利益となりました。数年継続していた赤字体質から脱し、黒字化できたことは、今までやってきたことが間違いでは無かったということの証であり、工場を担当、運営する者たちのおおきな自信に繋がるものと捉えております。

当社は、おにぎり・惣菜・弁当を製造販売することを生業としており、どんなときでも経営の基本方針であります「品質」「清潔」「接客」を肝に銘じ、日々の運営に取り組んでおります。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因として、「事業等のリスク」にも記載しておりますように、テナント事業においては店舗の出店を行っている主要な総合スーパーであるユニー株式会社（当社のその他の関係会社であります株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスの子会社）が属する流通業界の動向及び同社の出店政策、外販事業においては製品の納品を行っている主要なコンビニエンスストア加盟店舗のフランチャイザーである株式会社ファミリーマートが属するコンビニエンス業界の動向及び同社の出店政策等の影響を受ける可能性があります。

そのため、今後も主要取引先以外での出店や納品については臨機応変に対応していく考えであります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言発令により、政府からの様々な要請に強制力が付加された場合には、店舗の営業又は工場の稼働が困難となり、当社の経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

テナント事業においては、引き続き駅ナカ、駅ビル、その他商業施設への出店に向けたアプローチ、外販事業においては、営業活動を引き続き行うことで納品量の増加、さらには新規納品先の獲得に努め、事業の拡大を図るスタンスは継続してまいります。直近においては、新型コロナウイルス感染症への対応が不可欠となりますので、事業所・従業員の衛生管理、体調管理、不要不急の外出自粛などを徹底し、「食」を重要な生活インフラとして消費者ニーズに合わせた商品の提供ができるように努めてまいります。

また、当社の事業活動における運転資金需要の主なものは、テナント事業及び外販事業における材料費、労務費、店舗及び工場における設備等の維持管理費等であります。設備資金需要としましてテナント事業においては店舗の新設及び改装並びに経常的な設備の更新等が、外販事業においては、生産体制の均一化や省人化を図るための設備の取得や更新がそれぞれあります。

4【経営上の重要な契約等】

当社の売買取引に関する契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
ユニー株式会社（注1）	同社との委託販売に関する事項	1995年5月21日から1年間 以後自動更新
株式会社ファミリーマート（注2）	同社への製品等の納品に関する事項	2016年9月23日から1年間 以後自動更新

（注）1．ユニー株式会社は、当社のその他の関係会社である株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスの子会社であります。

- 2．当社の親会社でありましたユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社は2019年4月12日付で同社が保有していた当社株式の一部を株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスに譲渡したことにより、親会社に該当しないこととなり、その他の関係会社に該当することとなりました。また、ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社は2019年9月1日付で完全子会社でありました株式会社ファミリーマートを吸収合併し、当該合併後株式会社ファミリーマートに商号変更しております。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において、当社が実施した設備投資の総額は、726百万円であり、その主な内容は次のとおりであります。

テナント事業

テナント事業において、2店舗の総合惣菜店舗及び2店舗の洋風惣菜店舗の新規出店並びに1店舗の洋風惣菜店舗の改装等に68百万円、21店舗の総合惣菜店舗の業態転換に80百万円、店舗設備の更新等に59百万円、総額で208百万円の設備投資を実施しました。

外販事業

外販事業において、既存生産設備の更新及び増強等に505百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2020年2月29日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
福島県 1店舗	テナント 事業	テナント 店舗	-	-	- (-)	-	134	134	1
茨城県 1店舗	テナント 事業	テナント 店舗	5,204	1,420	- (-)	-	819	7,444	2
栃木県 2店舗	テナント 事業	テナント 店舗	922	1,135	- (-)	-	712	2,770	5
群馬県 4店舗	テナント 事業	テナント 店舗	8,998	4,494	- (-)	-	3,057	16,550	7
埼玉県 6店舗	テナント 事業	テナント 店舗	27,889	7,807	- (-)	-	8,761	44,458	18
千葉県 7店舗	テナント 事業	テナント 店舗	51,702	8,954	- (-)	-	17,697	78,354	23
東京都 16店舗	テナント 事業	テナント 店舗	28,396	4,489	- (-)	-	5,851	38,737	52
神奈川県 13店舗	テナント 事業	テナント 店舗	55,502	15,341	- (-)	-	20,693	91,537	38
新潟県 3店舗	テナント 事業	テナント 店舗	343	1,222	- (-)	-	792	2,358	7
富山県 5店舗	テナント 事業	テナント 店舗	1,074	1,743	- (-)	-	1,380	4,199	13
石川県 6店舗	テナント 事業	テナント 店舗	3,172	4,109	- (-)	-	3,438	10,720	10
福井県 4店舗	テナント 事業	テナント 店舗	6,369	4,718	- (-)	-	5,367	16,455	8
山梨県 2店舗	テナント 事業	テナント 店舗	109	904	- (-)	-	566	1,580	4

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員 数(人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計	
長野県 5店舗	テナント 事業	テナント 店舗	4,669	4,991	- (-)	-	3,131	12,792	9
岐阜県 16店舗	テナント 事業	テナント 店舗	8,557	12,291	- (-)	-	7,643	28,493	39
静岡県 26店舗	テナント 事業	テナント 店舗	26,797	20,872	- (-)	-	13,599	61,268	46
愛知県 127店舗	テナント 事業	テナント 店舗他	174,089	101,747	- (-)	-	82,750	358,587	277
三重県 15店舗	テナント 事業	テナント 店舗	15,399	12,201	- (-)	-	9,485	37,085	36
滋賀県 4店舗	テナント 事業	テナント 店舗	10,426	5,104	- (-)	-	4,076	19,607	8
京都府 1店舗	テナント 事業	テナント 店舗	-	541	- (-)	-	290	832	1
大阪府 3店舗	テナント 事業	テナント 店舗	17,546	3,363	- (-)	-	8,962	29,872	11
兵庫県 1店舗	テナント 事業	テナント 店舗	278	-	- (-)	-	134	413	3
奈良県 3店舗	テナント 事業	テナント 店舗	5,232	2,174	- (-)	-	1,641	9,048	7
その他	テナント 事業		4,279	6,863	- (-)	-	2,123	13,266	113
テナント事業合計			456,963	226,492	- (-)	-	203,114	886,570	738 (2,471)
天白工場 (名古屋市 天白区)	外販事業	米飯加工 工場	158,888	46,043	257,206 (1,226.00)	-	4,611	466,749	20
十一屋工場 (名古屋市 港区)	外販事業	米飯加工 工場	30,557	115,069	- (-)	21,318	4,163	171,108	31
岡崎工場 (愛知県 岡崎市)	外販事業	米飯加工 工場	178,683	218,281	36,691 (514.27)	17,238	7,501	458,396	30
多治見工場 (岐阜県多治 見市)	外販事業	チルド米 飯工場	286,584	126,426	289,350 (4,997.34)	3,144	3,935	709,441	24
袋井工場 (静岡県袋井 市)	外販事業	米飯加工 工場	101,763	26,582	174,600 (7,596.99)	10,612	1,000	314,559	31
京都工場 (京都府八幡 市)	外販事業	米飯加工 工場	25,232	203,279	262,870 (4,465.02)	13,240	4,605	509,229	27
羽島工場 (岐阜県羽島 郡笠松町)	外販事業	米飯加工 工場	182,384	117,086	262,753 (3,018.01)	17,909	3,479	583,612	32
新潟工場 (新潟市 江南区)	外販事業	米飯加工 工場	-	-	92,055 (6,312.32)	-	-	92,055	21
東海工場 (愛知県 東海市)	外販事業	チルド製 品加工工 場	560,239	310,586	- (-)	3,383	5,295	879,503	31
横浜工場 (神奈川県 厚木市)	外販事業	米飯加工 工場	566,771	296,463	612,279 (7,496.54)	23,570	5,960	1,505,045	29

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他		合計
京都南工場 (京都府綴喜 郡井手町)	外販事業	チルド製 品加工工 場	288,545	-	270,630 (6,106.48)	-	-	559,175	29
埼玉工場 (埼玉県 狭山市)	外販事業	チルド製 品加工工 場	-	-	- (-)	-	-	-	26
松戸工場 (千葉県 松戸市)	外販事業	米飯加工 工場	481,774	311,601	504,793 (9,316.72)	10,112	3,856	1,312,137	31
秋田工場 (秋田県 秋田市)	外販事業	閉鎖工場	108,310	-	66,781 (9,904.03)	-	-	175,091	-
上尾工場 (埼玉県 上尾市)	外販事業	米飯加工 工場	854,039	29,610	114,517 (3,638.28)	-	8,804	1,006,972	20
その他	外販事業		8,526	6,215	- (-)	-	4,781	19,523	34
外販事業合計			3,832,303	1,807,248	2,944,527 (64,592.00)	120,530	57,993	8,762,602	416 (1,659)
本社 (名古屋市 緑区)	全社 (共通)	事務所	359,842	0	101,390 (493.50)	-	185,172	646,405	64 (31)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、合計欄の()内は外数でサポート社員の期末在籍人員とパートタイマー及びアルバイトのそれぞれ1人当たり1日8時間換算による月平均人員を合計したものであります。
3. 本社として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言を受け、不要不急の外出自粛要請や各イベントの延期及び中止の影響から、百貨店や駅ビル・駅ナカ店舗の臨時休業等の状況を鑑み、現時点において2021年2月期の業績予想を見通すことが困難であると判断し、未定とさせていただきます。

そのため業績予想を見通すうえで重要な判断材料となる設備投資についても、現時点では投資計画の開示は困難であると判断しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年2月29日)	提出日現在発行数(株) (2020年5月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	10,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	10,000,000	10,000,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2006年3月23日 (注)	275,587	10,000,000		2,002,262		2,174,336

(注) 2006年3月20日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2020年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未 満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	5	7	104	13	7	11,493	11,629	-
所有株式数 (単元)	-	1,300	263	65,088	118	71	32,978	99,818	18,200
所有株式数の 割合 (%)	-	1.30	0.26	65.21	0.12	0.07	33.04	100	-

(注) 自己株式321,639株は、「個人その他」に3,216単元及び「単元未満株式の状況」に39株を含めて記載しております。また「株式給付信託(BBT)」制度に伴い資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式6,462株は「個人その他」に64単元及び「単元未満株式の状況」62株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2020年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ファミリーマート	東京都港区芝浦三丁目1番21号	2,615	27.01
株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス(注)1	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号	2,615	27.01
カネ美食品共栄会	名古屋市緑区徳重三丁目107番地	362	3.74
三輪幸太郎	名古屋市緑区	309	3.19
三輪亮治	名古屋市緑区	230	2.38
株式会社昭和	愛知県稲沢市福島町中之町80番地	228	2.36
株式会社トークン(注)2	名古屋市熱田区川並町4番8号	208	2.15
テーブルマーク株式会社	東京都中央区築地六丁目4番10号	207	2.14
カネ美食品社員持株会	名古屋市緑区徳重三丁目107番地	127	1.32
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋二丁目5番1号	100	1.03
計		7,005	72.33

- (注)1. 株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスは、ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社(現 株式会社ファミリーマート)が保有していた株式の一部を2019年4月12日付で譲受けたことにより、当社の主要株主に該当することとなりました。
2. 株式会社トークンは、2019年4月1日付で株式移転をしたことにより、完全親会社であるセントラルフォレストグループ株式会社を設立しております。
3. 当社は、自己株式を321,639株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、「株式給付信託(BBT)」制度により、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式6,462株は、自己株式に含めておりません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 328,000	64	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,653,800	96,538	-
単元未満株式	普通株式 18,200	-	-
発行済株式総数	10,000,000	-	-
総株主の議決権	-	96,602	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」の欄の普通株式には「株式給付信託(BBT)」制度により資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式6,462株(議決権の数64個)が含まれております。
なお、当該議決権の数64個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2020年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
カネ美食品(株)	名古屋市緑区徳重三丁目107番地	321,600	6,400	328,000	3.2
計		321,600	6,400	328,000	3.2

(注)他人名義で所有している理由等

名義人の氏名又は名称	名義人の住所	所有理由
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海トリトンスクエア タワーZ	「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として6,400株所有しております。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する株式給付信託制度)

当社は、2016年6月23開催の第46回定時株主総会決議に基づき、取締役に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として役員株式給付規程に定める1事業年度毎の所定の時期において、同規程の定めに従い所定の受益者確定手続を行った日または取締役の退任日のいずれか早い日、以後、同規程の定める給付日としております。

取締役に給付される予定の株式の総数または総額
10,000株 34,700千円

当該株式給付制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
役員株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した取締役

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年4月22日)での決議状況 (取得期間 2019年4月23日)	180,000	538,200,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	170,100	508,599,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	9,900	29,601,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.5	5.5
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	5.5	5.5

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	206	623,430
当期間における取得自己株式	52	152,308

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他	805	2,793,350		
保有自己株式数(注)1.2	328,101		328,153	

(注) 1. 「保有自己株式数」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に残存する当社株式6,462株を含めております。

2. 当期間における保有自己株式には、2020年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

利益配分に関する基本方針は、業績に対応した配当を行うことを基本とし、併せて、配当性向、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案して決定する方針を採っております。

このような方針に基づき、配当については、安定的な配当を継続し、各期の経営成績の状況等を勘案して、増配を実施していく所存であります。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

以上の基本方針に基づき、当期第50期（2020年2月期）においては、1株につき65円の配当（中間配当金30.0円、期末配当金35.0円（記念配当5.0円含む））を実施することを決定いたしました。

また、内部留保資金については、今後の事業展開を図るために有効活用し、さらなる業容拡大に努めてまいりたいと考えております。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月9日 取締役会決議	290,354	30.00
2020年5月21日 定時株主総会決議	338,742	35.00

(注) 2019年10月9日取締役会決議による配当金の総額及び2020年5月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式に対する配当金がそれぞれ193千円、226千円含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、企業価値の持続的向上を図るためには、経営の意思決定を迅速にし、企業としての機動力、透明性を高めることが必要不可欠であると認識しております。

この基本的認識に基づき、意思決定を瞬時に浸透させるためのフラットな組織作りと経営監督機能の強化に努めると同時に、コンプライアンス体制の構築及びディスクロージャーの充実に積極的に取り組む所存であります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は監査役4名（うち社外監査役2名）で構成されており、法令に定める監査役の員数を欠くことに備え補欠監査役を1名選任しております。取締役会は、代表取締役社長 園部明義氏を議長とし、当社取締役 青木実氏、澤田浩氏、中田究氏、小西貴文氏、西井剛氏、松元和博氏、今西忠広氏と社外取締役 池田桂子氏並びに当社常勤監査役 三矢本利昭氏、監査役 松岡正明氏及び社外監査役 鈴木郁雄氏、浜屋義幸氏で構成されております。

業務執行及び経営の監視については、取締役会及び社長以下常勤取締役のメンバーが出席する連絡会において、経営に関する重要事項の決定並びに業務執行状況の監視を行っております。

また、各部門の責任者と取締役、監査役、内部監査室長が出席する部門長会議を毎月1回定期的に開催し、各部門の計画に対する進捗状況等、状況の把握を適宜行っております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営環境の変化に対し、迅速な対応ができるよう事業部制を採っており、いわゆる現場主義によって企業価値の向上を図っております。

そのため、各事業に関する知見を備えた業務執行取締役が職務を執行するとともに監査役が職務執行状況の監査を行う監査役制度を採用することが、当社の現状においては、経営の質を高めることにより繋がると判断しており、現状の体制で経営に対する牽制機能も十分に有しているものと認識しております。

ハ．内部統制システム並びに管理体制の整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての概要は以下のとおりであります。

a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役、使用人の企業倫理意識の向上、コンプライアンスのため「企業行動憲章」を定め、研修を実施、実行化する。
- ・コンプライアンスの観点から取締役及び使用人を対象とした「内部通報制度」を設置し、これに反する行為等を早期に発見し、是正に努める。
- ・コンプライアンスの徹底を図るため、総務部において継続的に研修等を実施し、指導を行う。
- ・重要な法務問題及びコンプライアンスに関する事項については、顧問弁護士等の専門家と適宜協議し、指導を受けることとする。
- ・反社会的勢力による不当要求に対し、毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法律で作成・保管を義務づけられている文書、会社の重要な意思決定、重要な業務執行に関する文書等について、法令・社内規程に基づくそれぞれの保存年限に従って保存・管理する。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理等に関し、個々のリスク（経営戦略面、業務運営面、環境面、安全・衛生面、災害面等のリスク）の責任部署において規則・ガイドライン等を制定し、研修を実施する。

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- ・取締役会の機能をより強化し、経営効率を強化するため、社長以下常勤取締役のメンバーが出席する連絡会を適時開催する。

e．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の独立性ならびに実効性に関する事項

- ・必要に応じて監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が協議して行う。
- ・監査役の要請に基づいて監査役スタッフを配置する場合、監査役スタッフは当然、取締役から独立し、専ら監査役の指示命令に従うものとする。

- f. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- ・取締役及び使用人は、監査役（会）に対して、法令の規定事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンス違反行為に関する報告、連絡、相談等の状況を速やかに報告する。
 - ・監査役に報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由とする不利益な取り扱いを行わない。
- g. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について、必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。
- h. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役全員が取締役会に出席するほか、常勤監査役は、社長以下常勤取締役のメンバーが出席する連絡会、その他重要会議に出席し、取締役職務の執行に対し厳格な監督を行い、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める。
 - ・監査役は、当社の会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図る。

二. リスク管理体制の整備の状況

リスクの管理等に関し、個々のリスク（経営戦略面、業務運営面、環境面、安全・衛生面、災害面等のリスク）の責任部署において規則・ガイドライン等を制定し、研修を実施するものとしております。

取締役の員数等に関する定款の定め

イ. 取締役の員数

当社は、取締役の員数について、15名以内とする旨を定款で定めております。

ロ. 取締役の選任方法

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

ハ. 取締役の任期

当社は、取締役の任期について、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、資本政策を機動的に遂行することが可能となるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ. 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年8月31日を基準日とし、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することによって株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

社外取締役及び社外監査役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間で、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とします。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	青木 実	1962年 2月24日生	2004年12月 株式会社ファミリーマート入社 2005年 3月 同社関西第 1 ディストリクト部長 2009年 3月 同社執行役員兵庫ディストリクト統括部長 2011年 3月 同社執行役員東京第 3 ディストリクト統括部長 2013年 3月 同社上席執行役員商品本部長補佐 (兼) 商品企画・業務部長 2015年 3月 同社上席執行役員商品本部長補佐 (兼) 商品・マーケティング部長 2018年 3月 同社執行役員商品・物流・品質管理本部長補佐 2019年 3月 同社執行役員営業本部長補佐 (兼) 営業推進部長 2020年 3月 当社上席執行役員会長補佐 2020年 5月 当社代表取締役会長 (現任)	(注) 3	-
代表取締役社長 商品企画本部長	園部 明義	1967年 4月 4日生	1993年 4月 当社入社 2003年 4月 当社 K - S T A G E 運営部長 2010年 4月 当社執行役員テナント事業本部統括兼 K - S T A G E 運営部長 2011年 4月 当社執行役員テナント事業本部統括兼中京第 1 運営部長 2012年 4月 当社執行役員テナント事業本部長 2012年 6月 当社取締役テナント事業本部長 2013年 4月 当社取締役テナント事業本部長兼 eashion第 2 運営部長 2014年 4月 当社取締役テナント事業本部長 2017年 4月 当社常務取締役事業統括本部長 2018年 4月 当社常務取締役事業統括本部長兼商品企画本部長 2019年 3月 当社常務取締役商品企画本部長 2019年 5月 当社代表取締役社長兼商品企画本部長 (現任)	(注) 3	2
常務取締役業務本部長	澤田 浩	1960年 4月 9日生	1990年 5月 株式会社ファミリーマート入社 2005年 3月 同社経理財務本部経理財務部付部長 (兼) 経理財務部経理グループマネージャー 2007年 3月 同社総合企画本部経営管理部長 2010年 3月 同社総合企画部経営管理室長 2012年 3月 同社総合企画部経営企画室長 2013年 3月 同社執行役員総合企画部経営企画室長 2016年 3月 同社上席執行役員総合企画部経営企画室長 2016年 9月 同社上席執行役員総合企画部長補佐 (兼) 経営企画室長 2016年 9月 ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社上席執行役員経営企画本部経営企画部長 (兼) 経営管理本部予算管理部長 2017年 9月 同社上席執行役員経営企画本部関係会社管理部長 2018年 3月 同社執行役員経理財務本部付部長 2018年 3月 株式会社ファミリーマート執行役員経理財務本部経理部長 2020年 3月 当社上席執行役員業務本部長補佐 2020年 5月 当社常務取締役業務本部長 (現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 外販事業本部長	中田 究	1968年7月19日生	1994年4月 当社入社 2000年4月 当社新潟工場長 2007年3月 当社岡崎工場長 2011年1月 当社管理部長 2012年6月 当社人事部長 2013年4月 当社執行役員総務部長 2018年4月 当社上席執行役員外販事業本部長 2019年5月 当社取締役外販事業本部長(現任)	(注)3	0
取締役事業開発推進室長	小西 貴文	1974年9月4日生	2010年5月 株式会社ドン・キホーテ入社 2017年7月 株式会社長崎屋生鮮EXMDP 2019年2月 UDリテール株式会社中京営業部生 鮮EXMDP 2020年3月 当社上席執行役員事業開発推進室長 2020年5月 当社取締役事業開発推進室長(現 任)	(注)3	-
取締役	西井 剛	1975年9月11日生	1998年8月 株式会社ドン・キホーテ入社 2013年12月 同社執行役員 2015年7月 株式会社ドンキホーテホールディン グス・リテール・マネジメント取締 役 2017年4月 株式会社ドン・キホーテ営業サポ ート本部長 2017年9月 株式会社ドンキホーテホールディン グス(現 株式会社パン・パシ フィック・インターナショナルホ ールディングス)取締役 2017年11月 ユニー株式会社取締役 2018年6月 当社社外取締役 2019年1月 UDリテール株式会社取締役 2019年2月 株式会社ドン・キホーテ源流推進本 部長 2019年4月 ユニー株式会社取締役執行役員 2019年5月 当社取締役(現任) 2019年7月 株式会社パン・パシフィック・イン ターナショナルホールディングス源 流推進本部長(現任) 2019年9月 株式会社パン・パシフィック・イン ターナショナルホールディングス取 締役(兼)常務執行役員共同COO (現任) 2019年9月 株式会社ドン・キホーテ専務取締役 (現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	松元 和博	1973年11月15日生	1996年6月 株式会社ドン・キホーテ入社 2013年12月 同社執行役員 2015年7月 株式会社ドンキホーテホールディングス・リテール・マネジメント取締役 2015年7月 株式会社ライラック取締役(現任) 2015年7月 株式会社ジャストネオ(現 株式会社パン・パシフィック・インターナショナル・トレーディング)取締役(現任) 2017年4月 株式会社ドン・キホーテフード・リカーMD開発本部長 2018年1月 株式会社ドンキホーテホールディングス(現 株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス)執行役員 2019年2月 株式会社ドン・キホーテフード・リカーMD開発本部長(兼)海外事業サポート本部長 2019年5月 当社取締役(現任) 2019年8月 Pan Pacific Retail Management(Singapore)Pte.Ltd.Director(現任) 2019年9月 Pan Pacific Retail Management(Asia)Pte.Ltd.Director(現任) 2019年9月 株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス取締役(兼)常務執行役員CMO(Global)(現任) 2019年10月 Pan Pacific Retail Management(USA)Co.Ltd.Director(現任)	(注)3	-
取締役	今西 忠広	1974年11月12日生	1998年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2015年4月 株式会社ファミリーマート商品本部付部長(出向) 2018年3月 同社商品・物流・品質管理本部商品企画部長 2019年3月 同社商品・物流・品質管理本部商品基盤整備部長 2019年12月 同社商品・物流・品質管理本部商品基盤整備部長(兼)商品基盤整備部AFC商品企画グループマネジャー 2020年3月 同社経営企画本部経営企画部副部長(現任) 2020年5月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	池田 桂子	1956年8月20日生	1983年4月 弁護士登録 1986年8月 池田法律事務所設立(現 池田総合法律事務所・池田特許事務所) 2000年7月 弁理士登録 2017年4月 日本弁理士連合会副会長 2018年4月 中部弁理士会連合会理事長 2019年5月 当社取締役(現任) 2019年6月 中部日本放送株式会社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	三矢本 利昭	1958年7月22日生	1981年3月 当社入社 1997年4月 当社経理部長 2001年10月 当社財務部長 2002年4月 当社執行役員財務部長 2003年9月 当社執行役員業務本部経理・財務担当兼財務部長 2007年10月 当社執行役員グループ管理部長 2009年6月 当社取締役グループ管理部長 2011年1月 当社取締役業務本部長 2018年6月 当社上席執行役員業務本部長 2019年5月 当社監査役(現任)	(注)4	2
監査役	松岡 正明	1949年6月25日生	1973年11月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1976年9月 公認会計士登録 1988年7月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)社員就任 2014年7月 公認会計士松岡正明事務所所長(現任) 2015年6月 当社取締役 2015年8月 ミタチ産業株式会社社外監査役(現任) 2016年6月 リンナイ株式会社社外監査役(現任) 2019年5月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	鈴木 郁雄	1944年1月2日生	1966年4月 株式会社東海銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 1993年6月 同行取締役 1994年6月 当社監査役(現任) 1995年6月 株式会社東海銀行常務取締役 1998年6月 同行専務取締役 1999年6月 同行専務執行役員 2001年4月 同行副頭取執行役員 2002年5月 ユニー株式会社取締役会長 2007年2月 同社取締役相談役 2007年5月 同社相談役 2007年6月 東海東京証券株式会社社外取締役 2009年4月 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社社外取締役	(注)4	-
監査役	浜屋 義幸	1947年3月3日生	1971年4月 株式会社東海銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 1997年6月 同行取締役法人企画部長 2001年2月 同行常務執行役員法人ビジネスユニット長兼法人統括部長 2002年1月 株式会社UFJ銀行常務執行役員法人カンパニー長補佐 2002年6月 株式会社UFJカード専務執行役員中部営業部長 2005年10月 UFJニコス株式会社常務執行役員 2007年4月 三菱UFJニコス株式会社専務執行役員 2010年6月 同社顧問 2011年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					6

- (注)1. 取締役 池田桂子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 鈴木郁雄氏及び浜屋義幸氏は、社外監査役であります。
3. 2020年5月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2019年5月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役を1名選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
補欠監査役	赤塚 憲昭	1946年10月13日生	1970年4月 株式会社東海銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 1999年4月 同行執行役員 2000年6月 株式会社トーメン代表取締役専務 2003年6月 株式会社セントラルファイナンス代表取締役常務 2003年6月 株式会社シーエフプランニング代表取締役社長 2005年6月 当社監査役 2005年6月 株式会社セントラルファイナンス代表取締役専務執行役員 2009年4月 株式会社セディナプランニング代表取締役 2009年4月 株式会社セディナ取締役専務執行役員 2011年6月 当社補欠監査役（現任） 2018年5月 パレモ・ホールディングス株式会社社外取締役（現任）	

社外役員の状況

当社は社外取締役を1名、社外監査役を2名選任しております。

社外取締役池田桂子氏は、弁護士としての専門知識と数多くの経験を有しており、独立性と専門性を備えた幅広い見識が経営に反映されることを期待し、当社から就任を依頼しております。

なお、池田氏個人と当社との間には利害関係はありません。

社外監査役鈴木郁雄、浜屋義幸両氏は豊富な経営経験と専門的な知識を有しており、企業経営に関するコンプライアンスの見地からの業務監査が実施されることを期待し、当社から就任を依頼しております。

鈴木郁雄氏は、その他の関係会社の子会社でありますユニー株式会社の出身であります。当社とユニー株式会社との取引は定型的な企業間取引であり、同氏個人が直接利害関係を有するものではありません。

また、浜屋義幸氏は、当社経営陣から独立した客観的、中立的な立場で取締役会における意思決定の適正性・妥当性を確保するために有効な助言・指摘等を行っており、同氏個人と当社の間には利害関係はありません。

社外役員の独立性に関する基準

社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準は、以下のいずれにも該当しない場合としております。

- イ．当社及び当社の関連会社（以下、当社グループという。）の業務執行者（取締役、執行役員、使用人等の業務を執行する者）、または、過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
- ロ．当社グループの売上高5%以上を占める主要な取引先又はその業務執行者
- ハ．当社グループの総議決権の10%以上を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者
- ニ．当社グループが総議決権の10%以上を直接又は間接的に保有している者の業務執行者
- ホ．当社グループから役員報酬以外に年間5百万円以上の報酬を受領している弁護士、公認会計士、コンサルタント等の専門的な役務の提供者
- ヘ．過去3年間に於いて、上記ロからホまでに該当していた者

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役、社外監査役は、取締役会に毎回出席しており、経営に対して独立した立場から監視、監督機能を果たしており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、会計監査人や内部監査部門とも適宜情報交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役は4名（うち社外役員2名）で構成されております。

監査役監査については、監査役が取締役会に出席するほか、その他重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況の監視を行っております。

また、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に説明を求めています。

加えて、監査役である松岡正明氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

内部監査実施のため、内部監査室を設け、内部監査室長の指示のもと、各部門の業務監査を実施し、監査結果の報告を社長及び監査役に行っております。内部監査室の人員は4名ですが、必要に応じて、内部監査室長の上申により、社長が内部監査室以外の者を任命して内部監査に協力させることができるものとしております。

内部監査室と監査役の連携状況については、内部監査室長から監査役への内部監査の報告等を含め、監査役が必要に応じて内部監査に立ち会い、被監査部門へのヒアリングを実施するなど、連携して監査の実効性の強化に努めております。また、内部統制に関する情報及び意見等の交換を適時行っており、内部統制上の情報の共有化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 藤井淳一

指定有限責任社員 業務執行社員 浅井明紀子

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名、会計士試験合格者 5名、その他 10名

d. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、法令の定めに基づき相当の事由が生じた場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の適正な職務の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合等には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人から職務の執行状況等について報告を受け、必要に応じて説明を求め、次項の評価を行い、会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認め、有限責任監査法人トーマツを再任することが、適当であると判断しております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査、内部統制監査の監査方針や期中に発生した問題点についての情報交換の場を適時設けており、監査の効率性及び実効性の向上を図るとともに、日本監査役協会の会計監査人の評価基準策定に関する実務指針を踏まえ、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役とのコミュニケーション、経営者との関係、不正リスクを評価項目とし、監査法人の評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
32,000	-	32,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等の人員数及び監査所要時間数等を勘案し、検討しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬については、経営状況、職務内容及び社員給与とのバランス等を考慮して決定するものとしており、社員定例給与の最高額を基準とした金額を基に、役位別に定めております。

また、賞与については、事業年度毎の業績及び目標達成度を勘案して決定するものとしております。

取締役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第24回定時株主総会において年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第24回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	126,461	116,921	9,540	-	11
監査役 (社外監査役を除く。)	17,990	16,530	1,460	-	3
社外役員	13,279	12,289	990	-	5

(注) 2006年6月22日開催の第36回定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止するとともに、役員退任時に役員退職慰労金制度廃止日までの在任期間に応じた役員退職慰労金を支給すること、並びにその具体的金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれ一任いただくことを決議いただいております。それに基づき、2019年5月23日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、退任した取締役1名及び監査役1名に対して16,000千円の役員退職慰労金の支払をいたしておりますが、上記の金額には含まれておりません

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的での投資株式は保有しておりませんが、事業上の関係や業務戦略等を総合的に勘案し、当社の企業価値の向上に必要と認められる場合に政策保有株式を保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別の政策保有株式については、継続保有の意義を定期的に精査し、保有に伴うリスクを勘案するなど定性的な見地から銘柄ごとに株式の政策保有継続の適否を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式以外の株式	6	403,972

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はございません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はございません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)2	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
東海東京フィナン シャル・ホールディ ングス(株)	660,000	660,000	事業上の関係強化のための政策投資	有
	187,440	317,460		
セントラルフォレス トグループ(株) (注)1	47,000	47,000	事業上の関係強化のための政策投資	有
	77,785	82,532		
リゾートトラスト(株)	46,310	46,310	協力関係維持のための長期保有	有
	66,038	71,502		
(株)銀座山形屋	25,000	25,000	協力関係維持のための長期保有	有
	40,025	44,625		
(株)愛知銀行	8,100	8,100	事業上の関係強化のための政策投資	有
	26,082	27,135		
エア・ウォーター(株)	4,620	4,620	協力関係維持のための長期保有	有
	6,601	8,205		

(注)1. 2019年4月1日付でセントラルフォレストグループ(株)は(株)トークンより株式移転をしております。そのため前事業年度における保有銘柄は(株)トークンであります。

2. 定量的な保有効果の記載は困難であります。個別の政策保有株式については、継続保有の意義を定期的に精査し、保有に伴うリスクを勘案するなど定性的な見地から銘柄ごとに株式の政策保有継続の適否を検証しております。

みなし保有株式

当該株式の保有はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社は、2018年6月21日開催の第48期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を3月期から2月期に変更いたしました。これに伴い、前事業年度は、2018年4月1日から2019年2月28日までの11ヵ月間となっております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2019年3月1日から2020年2月29日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握、順応できる体制を整えるため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会の公表物（企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告、公開草案及び論点整理等）を入手しております。また、有限責任監査法人トーマツ等が主催するセミナーに積極的に参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,664,702	12,789,743
売掛金	5,694,099	5,698,941
製品	2,636	1,812
仕掛品	19,392	9,271
原材料及び貯蔵品	431,723	422,098
前払費用	82,681	59,748
未収入金	67,248	35,001
テナント預け金	76,745	99,567
その他	17,811	10,619
流動資産合計	18,057,040	19,126,803
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,520,138	11,304,059
減価償却累計額	7,059,550	6,938,655
建物(純額)	4,460,588	4,365,404
構築物	2,137,355	2,009,381
減価償却累計額	1,838,645	1,725,676
構築物(純額)	298,710	283,704
機械及び装置	8,466,785	8,387,479
減価償却累計額	6,174,153	6,353,739
機械及び装置(純額)	2,292,631	2,033,740
車両運搬具	760	760
減価償却累計額	759	759
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	2,269,798	2,273,922
減価償却累計額	1,806,842	1,841,642
工具、器具及び備品(純額)	462,955	432,280
土地	3,695,970	3,045,918
リース資産	-	135,469
減価償却累計額	-	14,939
リース資産(純額)	-	120,530
建設仮勘定	91,990	14,000
有形固定資産合計	11,302,845	10,295,578
無形固定資産		
ソフトウェア	110,625	221,217
無形固定資産合計	110,625	221,217

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
投資その他の資産		
投資有価証券	551,459	403,972
出資金	1,590	1,540
長期前払費用	223,848	226,569
前払年金費用	320,817	271,856
繰延税金資産	493,447	412,153
差入保証金	288,283	295,258
会員権	4,050	4,050
その他	32,397	-
投資その他の資産合計	1,915,893	1,615,400
固定資産合計	13,329,365	12,132,196
資産合計	31,386,406	31,258,999
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,279,950	3,028,281
未払金	1,262,601	1,395,191
未払費用	1,442,968	1,560,790
未払法人税等	287,000	311,000
未払消費税等	520,896	147,854
前受金	13,500	-
預り金	50,869	208,694
前受収益	4,016	2,824
賞与引当金	1,081,350	1,047,300
役員賞与引当金	5,512	10,330
役員株式給付引当金	2,408	1,660
流動負債合計	7,951,074	7,713,927
固定負債		
長期未払金	16,934	314
資産除去債務	165,281	233,940
長期預り保証金	13,696	13,029
その他	450	411
固定負債合計	196,363	247,695
負債合計	8,147,437	7,961,623

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,002,262	2,002,262
資本剰余金		
資本準備金	2,174,336	2,174,336
その他資本剰余金	3,731	3,731
資本剰余金合計	2,178,068	2,178,068
利益剰余金		
利益準備金	81,045	81,045
その他利益剰余金		
別途積立金	10,300,000	10,300,000
繰越利益剰余金	8,913,381	9,609,936
利益剰余金合計	19,294,426	19,990,982
自己株式	506,121	1,012,550
株主資本合計	22,968,635	23,158,762
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	270,333	138,614
評価・換算差額等合計	270,333	138,614
純資産合計	23,238,969	23,297,376
負債純資産合計	31,386,406	31,258,999

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
売上高		
製品売上高	82,427,970	84,703,347
商品売上高	4,242	-
役務収益	52	-
売上高合計	82,432,266	1 84,703,347
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	7,900	2,636
当期製品製造原価	69,097,073	69,919,417
当期製品仕入高	1 2,085,027	2,084,960
合計	71,190,002	72,007,014
製品他勘定振替高	2 260	2 261
製品期末たな卸高	2,636	1,812
製品売上原価	71,187,104	72,004,940
商品売上原価		
商品期首たな卸高	3,472	-
当期商品仕入高	428	-
合計	3,900	-
商品売上原価	3,900	-
売上原価合計	71,191,005	72,004,940
売上総利益	11,241,260	12,698,406
販売費及び一般管理費		
運賃配送料	4,555,688	4,531,195
広告宣伝費	3,240	3,420
役員報酬	131,690	152,520
従業員給料及び賞与	1,956,710	2,096,790
賞与引当金繰入額	256,276	248,255
役員賞与引当金繰入額	5,512	10,330
退職給付費用	99,125	84,968
委託労務費	440,648	471,135
租税公課	16,724	24,572
減価償却費	145,521	198,224
テナント賃料	251,150	290,378
オンライン費	657,107	646,308
その他	2,136,417	2,211,407
販売費及び一般管理費合計	10,655,813	1 10,969,506
営業利益	585,446	1,728,899

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業外収益		
受取利息	25	25
受取配当金	29,544	10,485
不動産賃貸料	17,361	19,629
受取保険金	13,890	2,399
保険解約返戻金	12,957	17,364
その他	27,235	24,490
営業外収益合計	101,014	74,395
営業外費用		
不動産賃貸原価	5,513	5,406
その他	817	2,295
営業外費用合計	6,330	7,702
経常利益	680,129	1,795,592
特別利益		
固定資産売却益	3 37,000	3 5,600
収用補償金	-	4 11,072
特別利益合計	37,000	16,672
特別損失		
固定資産売却損	-	347
固定資産除却損	5 23,762	5 14,092
減損損失	6 1,369,892	6 106,986
投資有価証券評価損	21,752	-
特別損失合計	1,415,407	121,425
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	698,278	1,690,839
法人税、住民税及び事業税	194,809	311,407
法人税等調整額	49,213	97,062
法人税等合計	145,595	408,469
当期純利益又は当期純損失()	843,873	1,282,370

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年2月28日)		当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		43,974,290	63.7	44,521,723	63.7
労務費		18,191,217	26.3	18,525,252	26.5
経費		6,937,956	10.0	6,862,332	9.8
当期総製造費用		69,103,464	100.0	69,909,309	100.0
期首仕掛品たな卸高		13,006		19,392	
合計		69,116,470		69,928,701	
仕掛品他勘定振替高		4		12	
期末仕掛品たな卸高		19,392		9,271	
当期製品製造原価		69,097,073		69,919,417	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価に基づく製品品番別の総合原価計算であります。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
消耗品費(千円)	2,177,716	2,203,495
減価償却費(千円)	798,572	773,132

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,002,262	2,174,336	3,731	2,178,068	81,045	10,300,000	10,348,182	20,729,227
当期変動額								
剰余金の配当							590,927	590,927
当期純損失（ ）							843,873	843,873
自己株式の取得								
株式給付信託による自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,434,801	1,434,801
当期末残高	2,002,262	2,174,336	3,731	2,178,068	81,045	10,300,000	8,913,381	19,294,426

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	507,401	24,402,156	408,739	408,739	24,810,896
当期変動額					
剰余金の配当		590,927			590,927
当期純損失（ ）		843,873			843,873
自己株式の取得	399	399			399
株式給付信託による自己株式の処分	1,679	1,679			1,679
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			138,405	138,405	138,405
当期変動額合計	1,279	1,433,521	138,405	138,405	1,571,927
当期末残高	506,121	22,968,635	270,333	270,333	23,238,969

当事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,002,262	2,174,336	3,731	2,178,068	81,045	10,300,000	8,913,381	19,294,426
当期変動額								
剰余金の配当							585,814	585,814
当期純利益							1,282,370	1,282,370
自己株式の取得								
株式給付信託による自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	696,555	696,555
当期末残高	2,002,262	2,174,336	3,731	2,178,068	81,045	10,300,000	9,609,936	19,990,982

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	506,121	22,968,635	270,333	270,333	23,238,969
当期変動額					
剰余金の配当		585,814			585,814
当期純利益		1,282,370			1,282,370
自己株式の取得	509,222	509,222			509,222
株式給付信託による自己株式の処分	2,793	2,793			2,793
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			131,719	131,719	131,719
当期変動額合計	506,429	190,126	131,719	131,719	58,407
当期末残高	1,012,550	23,158,762	138,614	138,614	23,297,376

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	698,278	1,690,839
減価償却費	944,988	971,944
減損損失	1,369,892	106,986
賞与引当金の増減額(は減少)	90,950	34,050
役員賞与引当金の増減額(は減少)	680	4,818
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	880	748
長期未払金の増減額(は減少)	100,066	16,620
受取利息及び受取配当金	29,569	10,510
固定資産売却損益(は益)	37,000	5,253
固定資産除却損	11,299	11,199
投資有価証券評価損益(は益)	21,752	-
売上債権の増減額(は増加)	4,480,989	28,595
たな卸資産の増減額(は増加)	25,850	20,569
前払年金費用の増減額(は増加)	89,992	48,960
未収入金の増減額(は増加)	4,790	32,247
仕入債務の増減額(は減少)	671,428	251,669
その他の流動資産の増減額(は増加)	25,725	31,057
その他の固定資産の増減額(は増加)	16,435	10,455
未払費用の増減額(は減少)	274,624	117,822
未払消費税等の増減額(は減少)	122,520	373,041
その他の流動負債の増減額(は減少)	745,021	125,706
その他の固定負債の増減額(は減少)	532	706
その他	3,571	5,888
小計	4,591,407	2,436,389
利息及び配当金の受取額	29,569	10,510
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	19,960	295,271
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,640,936	2,151,628
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	747,549	578,778
有形固定資産の売却による収入	400,412	674,056
資産除去債務の履行による支出	2,190	-
その他	51,855	26,826
投資活動によるキャッシュ・フロー	401,182	68,451
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	399	509,222
配当金の支払額	590,545	585,816
財務活動によるキャッシュ・フロー	590,944	1,095,038
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,648,809	1,125,041
現金及び現金同等物の期首残高	8,015,892	11,664,702
現金及び現金同等物の期末残高	11,664,702	12,789,743

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、 総平均法による原価法

原材料 …………… ただし、生鮮品は最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品 …………… 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5～50年
構築物	7～50年
機械及び装置	2～10年
車両運搬具	4年
工具、器具及び備品	3～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却を採用しております。

4. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支払に充てるため、役員賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、3年による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末における年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した額を超過しており、前払年金費用として計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は発生事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

関係会社項目

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
流動資産		
売掛金	千円	3,046,759千円
流動負債		
買掛金	22,297千円	千円
未払金	千円	561,559千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
売上高	千円	18,065,612千円
仕入高	150,643	
販売費及び一般管理費		1,789,749

(注) 売上高、販売管理費及び一般管理費の取引高については、2019年9月1日以降の数値を集計しております。

2 製品他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
	主として会議用弁当として 販売費及び一般管理費の 「その他」に振替えたもの であります。	主として会議用弁当として 販売費及び一般管理費の 「その他」に振替えたもの であります。

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
建物	千円	277千円
機械及び装置	52	2,001
工具、器具及び備品	132	192
土地	36,815	3,127
計	37,000	5,600

4 収用補償金の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
		新潟市による道路改良事業 に関する収用要請により、 当社新潟工場の事業用資産 を移設したことに伴い受領 したものであります。

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 2月28日)	当事業年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月29日)
建物	4,920千円	2,543千円
機械及び装置	1,587	2,524
工具、器具及び備品	578	41
固定資産撤去費	16,676	8,982
計	23,762	14,092

6 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。なお、資産のグルーピングは、管理会計上の区分に基づいて行っております。

前事業年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 2月28日)

事業	用途	種類	減損損失(千円)
テナント事業	総合惣菜店舗20店舗	建物	15,249
		機械及び装置	17,738
		その他	5,221
	洋風惣菜店舗 9 店舗	建物	1,774
外販事業	寿司専門店舗 5 店舗	建物	232
		機械及び装置	2,245
	その他	438	
	閉鎖工場(三重県津市)	建物	38,367
	米飯加工工場(静岡県袋井市)	建物	11,910
		構築物	33,105
		機械及び装置	147,640
その他	3,139		
土地	1,755		
米飯加工工場(新潟市江南区)	建物	15,968	
	機械及び装置	3,961	
その他	568		
チルド製品加工工場(京都府綴喜郡井手町)	構築物	22,809	
	機械及び装置	102,533	
その他	5,216		
土地	98,586		
チルド製品加工工場(埼玉県狭山市)	建物	444,826	
	構築物	39,114	
機械及び装置	252,048		
その他	6,403		
米飯加工及びチルド製品加工工場(秋田県秋田市)	機械及び装置	96,295	
	その他	2,739	

テナント事業の総合惣菜店舗20店舗、洋風惣菜店舗 9 店舗、寿司専門店舗 5 店舗、その他並びに外販事業の閉鎖工場及び米飯加工工場の一部設備については、投資額に見合った収益性を確保することは困難であり、今後において投資額の回収が見込めないと判断されるため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,369,892千円)として特別損失に計上しました。

なお、総合惣菜店舗20店舗、洋風惣菜店舗 9 店舗、寿司専門店舗 5 店舗、その他の資産について、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は、零と算定しております。

また、閉鎖工場及び米飯加工工場の回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しており、建物及び土地については、不動産鑑定士による鑑定評価額に基づいて評価しております。なお、使用価値による測定については、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

当事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

事業	用途	種類	減損損失（千円）
テナント事業	総合惣菜店舗12店舗	建物	1,060
		機械及び装置	7,746
		その他	44
	洋風惣菜店舗1店舗	機械及び装置	126
	寿司専門店舗2店舗	建物	1,213
機械及び装置		334	
その他		351	
外販事業	米飯加工工場（新潟市江南区）	建物	4,342
		構築物	5,669
		機械及び装置	4,442
		その他	10,569
	チルド製品加工工場（京都府綴喜郡井手町）	建物	18,097
機械及び装置		10,877	
その他		3,335	
	チルド製品加工工場（埼玉県狭山市）	建物	16,775
機械及び装置		16,165	
その他		5,832	

テナント事業の総合惣菜店舗12店舗、洋風惣菜店舗1店舗、寿司専門店舗2店舗、並びに外販事業の米飯加工工場等の一部設備については、投資額に見合った収益性を確保することは困難であり、今後において投資額の回収が見込めないと判断されるため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（106,986千円）として特別損失に計上しました。

なお、総合惣菜店舗12店舗、洋風惣菜店舗1店舗、寿司専門店舗2店舗の資産について、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は、零と算定しております。

また、米飯加工工場等の回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しており、建物及び土地については、不動産鑑定士による鑑定評価額に基づいて評価しております。なお、使用価値による測定については、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,000,000			10,000,000
合計	10,000,000			10,000,000
自己株式				
普通株式(自己名義所有)(注)	158,953	131	484	158,600
合計	158,953	131	484	158,600

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加131株は、単元未満株式の買取りによる増加131株によるものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少484株は、株式給付信託制度により、当社取締役に対し当社株式を484株給付したものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	295,463	30.0	2018年3月31日	2018年6月22日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	295,463	30.0	2018年9月30日	2018年11月30日

(注) 2018年6月21日定時株主総会決議及び2018年11月9日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式に対する配当金がそれぞれ232千円、218千円含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月23日 定時株主総会	普通株式	295,460	利益剰余金	30.0	2019年2月28日	2019年5月24日

(注) 2019年5月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式に対する配当金218千円が含まれております。

当事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,000,000			10,000,000
合計	10,000,000			10,000,000
自己株式				
普通株式（自己名義所有）（注）	158,600	170,306	805	328,101
合計	158,600	170,306	805	328,101

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加170,306株は、取締役会決議に基づく取得による増加170,100株及び単元未満株式の買取りによる増加206株によるものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少805株は、株式給付信託制度により、当社取締役に対し当社株式を805株給付したものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月23日 定時株主総会	普通株式	295,460	30.0	2019年2月28日	2019年5月24日
2019年10月9日 取締役会	普通株式	290,354	30.0	2019年8月31日	2019年10月31日

（注）2019年5月23日定時株主総会決議及び2019年10月9日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」に残存する自社の株式に対する配当金がそれぞれ218千円、193千円含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月21日 定時株主総会	普通株式	338,742	利益剰余金	35.0	2020年2月29日	2020年5月22日

（注）2020年5月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」に残存する自社の株式に対する配当金226千円が含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
現金及び預金勘定	11,664,702千円	12,789,743千円
現金及び現金同等物	11,664,702	12,789,743

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、外販事業の工場において使用しておりますラベルプリンター及びラベル検査装置(「機械及び装置」)であります。

(2) リース資産の減価償却方法

注記事項 重要な会計方針 「3. 固定資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
1年内	149,017	131,801
1年超	768,381	602,736
合計	917,399	734,537

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な運転資金を差引いた後の余剰資金の運用については、元本の安全性の確保を最重要視し、リスクを極力避ける運用をするものとしております。

資金調達については、金融機関からの借入金等、調達する時点で最も効率的と判断される方法で実行するものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。不測の損害が生じないようにするため、与信管理上の手続き及び取扱基準を定め、売掛金の残高管理とともに異常が認められた場合は営業担当部門を通じて実態を把握するものとしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、把握された時価は四半期毎に取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、主として締後1ヵ月以内の支払期日としており、短期間で決済されるものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(4) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち70.8%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前事業年度(2019年2月28日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	11,664,702	11,664,702	
(2) 売掛金	5,694,099	5,694,099	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	551,459	551,459	
資産計	17,910,262	17,910,262	
(1) 買掛金	3,279,950	3,279,950	
(2) 未払金	1,262,601	1,262,601	
(3) 未払消費税等	520,896	520,896	
負債計	5,063,448	5,063,448	

当事業年度(2020年2月29日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	12,789,743	12,789,743	
(2) 売掛金	5,698,941	5,698,941	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	403,972	403,972	
資産計	18,892,657	18,892,657	
(1) 買掛金	3,028,281	3,028,281	
(2) 未払金	1,395,191	1,395,191	
(3) 未払法人税等	311,000	311,000	
負債計	4,734,473	4,734,473	

(注) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,655,298			
売掛金	5,694,099			
合計	17,349,398			

当事業年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,780,283			
売掛金	5,698,941			
合計	18,479,225			

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2019年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	524,324	220,783	303,541
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	524,324	220,783	303,541
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	27,135	48,887	21,752
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	27,135	48,887	21,752
合計		551,459	269,670	281,788

当事業年度(2020年2月29日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	377,890	220,783	157,106
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	377,890	220,783	157,106
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	26,082	27,135	1,053
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	26,082	27,135	1,053
合計		403,972	247,918	156,053

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

(1) 確定給付制度

確定給付制度では、勤務期間、職能等級及び管理職点に基づいた一時金又は年金を支給します。

また、確定給付制度には、退職給付信託が設定されております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職金を支払う場合があります。

(2) 確定拠出制度

当社の当事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)における確定拠出制度への要拠出額は、45,054千円であります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
退職給付債務の期首残高	4,017,984千円	4,259,507千円
勤務費用	300,101	317,815
利息費用	14,732	12,778
数理計算上の差異の発生額	33,740	54,118
退職給付の支払額	107,051	88,044
退職給付債務の期末残高	4,259,507	4,556,174

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
年金資産の期首残高	4,387,822千円	4,548,479千円
期待運用収益	60,332	68,227
数理計算上の差異の発生額	25,588	5,199
事業主からの拠出額	232,963	200,979
退職給付の支払額	107,051	88,044
年金資産の期末残高	4,548,479	4,724,442

(注) 年金資産残高には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が、前事業年度における期首残高に260,171千円、期末残高に261,123千円、また、当事業年度における期首残高に261,123千円、期末残高に261,466千円がそれぞれ含まれております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
積立型制度の退職給付債務	4,259,507千円	4,556,174千円
年金資産	4,548,479	4,724,442
	288,972	168,268
非積立型制度の退職給付債務		
未積立退職給付債務	288,972	168,268
未認識数理計算上の差異	31,845	103,588
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	320,817	271,856
前払年金費用	320,817	271,856
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	320,817	271,856

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
勤務費用	300,101千円	317,815千円
利息費用	14,732	12,778
期待運用収益	60,332	68,227
数理計算上の差異の費用処理額	68,455	12,426
確定給付制度に係る退職給付費用	322,956	249,940

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
国内債券	27.8%	27.8%
国内株式	1.7	3.5
外国債券	11.2	11.6
外国株式	1.9	5.6
一般勘定	37.0	37.2
オルタナティブ	6.9	7.3
短期資金	7.9	1.7
その他	5.6	5.3
合計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前事業年度5.7%、当事業年度5.5%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
割引率	0.3%	0.1%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 2月28日)	当事業年度 (2020年 2月29日)
繰延税金資産		
賞与引当金	330,893千円	320,473千円
賞与未払社会保険料	48,897	48,066
未払事業税	32,568	37,209
退職給付信託拠出額	78,075	79,206
資産除去債務	50,576	71,585
長期未払金	5,182	96
減損損失	973,019	817,223
投資有価証券評価損	66,332	66,332
会員権評価損	9,136	9,136
繰越欠損金	268,604	73,606
その他	59,178	64,682
繰延税金資産小計	1,922,463	1,587,619
評価性引当額	1,266,265	1,027,158
繰延税金資産合計	656,198	560,460
繰延税金負債		
前払年金費用	98,170	83,188
その他有価証券評価差額金	33,208	17,439
その他	31,372	47,679
繰延税金負債合計	162,750	148,307
繰延税金資産の純額	493,447	412,153

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 2月28日)	当事業年度 (2020年 2月29日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用 後の法人税等の負担率との間の 差異は、税引前当期純損失であ るため記載しておりません。	30.6%
住民税均等割等		6.6
交際費		1.3
評価性引当額の増減		14.1
その他		0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		24.1

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、弁当・寿司・おにぎり・惣菜等の製造、販売を主たる業務としており、「テナント事業」「外販事業」の2つを報告セグメントとしております。

「テナント事業」は、当社がスーパーマーケット等に総合惣菜店舗、寿司専門店舗及び洋風惣菜店舗を出店し、寿司・惣菜等の製造、販売を行うほか、外食店舗として和食レストラン及び回転寿司の運営を行っております。

「外販事業」は主として当社がコンビニエンスストアの加盟店向けに弁当・おにぎり・惣菜等の製造、納品を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「重要な会計方針」における記載のとおりであります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は社内振替価格によっております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベース数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	財務諸表 計上額(注)2
	テナント事業	外販事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	40,388,273	42,043,992	82,432,266	-	82,432,266
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	1,592,971	1,592,971	1,592,971	-
計	40,388,273	43,636,963	84,025,237	1,592,971	82,432,266
セグメント利益又は損失 ()	1,144,042	558,596	585,446	-	585,446
セグメント資産	2,615,885	14,694,910	17,310,795	14,075,610	31,386,406
その他の項目					
減価償却費	139,491	733,488	872,980	72,008	944,988
減損損失	42,900	1,326,991	1,369,892	-	1,369,892
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	201,564	292,853	494,418	254,361	748,780

(注)1. セグメント資産の調整額14,075,610千円、その他の項目の減価償却費の調整額72,008千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額254,361千円はそれぞれ全社に係るものであります。

2. セグメント利益又は損失は、財務諸表の営業利益と一致しております。

3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用及び同費用に係る償却費が含まれております。

当事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額(注) 2
	テナント事業	外販事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	42,205,602	42,497,744	84,703,347	-	84,703,347
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	1,830,583	1,830,583	1,830,583	-
計	42,205,602	44,328,328	86,533,930	1,830,583	84,703,347
セグメント利益	1,652,005	76,894	1,728,899	-	1,728,899
セグメント資産	2,903,153	13,627,363	16,530,517	14,728,482	31,258,999
その他の項目					
減価償却費	171,387	707,113	878,501	93,443	971,944
減損損失	10,877	96,108	106,986	-	106,986
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	194,227	672,563	866,790	71,430	938,221

(注) 1. セグメント資産の調整額14,728,482千円、その他の項目の減価償却費の調整額93,443千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額71,430千円はそれぞれ全社に係るものであります。

2. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と一致しております。

3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用及び同費用に係る償却費が含まれております。

【関連情報】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	テナント事業	外販事業	合計
外部顧客への売上高	40,388,273	42,043,992	82,432,266

(注) 各セグメントにおける製品の主な販売市場は次のとおりであります。

テナント事業.....総合スーパーマーケット等

外販事業.....コンビニエンスストア等

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
ユニー株式会社	32,632,797	テナント事業
株式会社ファミリーマート	38,323,118	外販事業

当事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	テナント事業	外販事業	合計
外部顧客への売上高	42,205,602	42,497,744	84,703,347

（注）各セグメントにおける製品の主な販売市場は次のとおりであります。

テナント事業.....総合スーパーマーケット等

外販事業.....コンビニエンスストア等

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
ユニー株式会社	32,120,444	テナント事業
株式会社ファミリーマート	38,571,342	外販事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年2月28日）

（単位：千円）

	テナント事業	外販事業	計	全社・消去	合計
減損損失	42,900	1,326,991	1,369,892	-	1,369,892

当事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：千円）

	テナント事業	外販事業	計	全社・消去	合計
減損損失	10,877	96,108	106,986	-	106,986

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社等

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	ユニー・ファミリー・ホールディングス株式会社	東京都港区	16,658,806	コンビニエンスストア等の持株会社	53.1	同社の事業会社に当社製品の委託販売及び納品				
親会社の子会社	ジャパンフードサプライ株式会社	東京都豊島区	40,000	コンビニエンスストア向け中食原材料販売事業		当社製品の原材料仕入	当社製品の原材料仕入	11,410,628	買掛金	1,830,975
同一の親会社を持つ会社	ユニー株式会社	名古屋市中村区	10,000,000	総合小売業		当社製品の委託販売	当社製品の委託販売	27,735,092	売掛金	
	株式会社ファミリーマート	東京都港区	8,380,400	コンビニエンスストア		当社製品の販売	当社製品の販売 配送料等の支払	38,323,118 3,023,640	売掛金 未払金	3,620,635 633,584

当事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	株式会社ファミリーマート	東京都港区	16,658,806	フランチャイズシステムによるコンビニエンスストア事業	27.0	当社製品の販売	当社製品の販売 配送料等の支払	38,571,342 3,058,377	売掛金 未払金	3,046,759 561,559
	株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	東京都目黒区	22,955,714	グループ会社によるグループ経営企画・子会社管理の管理受託	27.0	同社の子会社に当社製品の委託販売				
その他の関係会社の親会社	伊藤忠商事株式会社	東京都港区	253,448,311	総合商社		当社製品の原材料仕入	当社製品の原材料仕入	211,852	買掛金	17,842
その他の関係会社の子会社	ユニー株式会社	愛知県稲沢市	10,000,000	総合小売業		当社製品の委託販売	当社製品の委託販売	28,353,316	売掛金	1,090,954
	UDリテール株式会社	横浜市神奈川区	1,500	ディスカウント型総合小売業		当社製品の委託販売	当社製品の委託販売	2,406,672	売掛金	131,517
	株式会社ドン・キホーテ	東京都目黒区	100,000	総合ディスカウント事業		当社製品の販売	当社製品の販売	74,421	売掛金	6,707

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 当社の親会社であるユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社及び伊藤忠商事株式会社は、2019年4月12日付でユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社が保有していた当社株式の一部を株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスに譲渡したことにより、親会社に該当しないこととなり、その他の関係会社及びその他の関係会社の親会社に該当することとなりました。また、ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社は、2019年9月1日付で完全子会社でありまた株式会社ファミリーマートを吸収合併し、当該合併後株式会社ファミリーマートに商号変更しております。

3. 株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスは、ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社（現 株式会社ファミリーマート）が保有していた当社株式の一部を2019年4月12日付で譲受けたことにより、当社のその他の関係会社に該当することとなりました。これにより、ユニー株式会社、UDリテール株式会社及び株式会社ドン・キホーテは、2019年4月12日付で当社のその他の関係会社の子会社となっております。上記のユニー株式会社、UDリテール株式会社及び株式会社ドン・キホーテの取引金額は、2019年4月12日以降の取引実績を記載しております。

4. 取引条件及び取引条件の決定方針等

ユニー株式会社、UDリテール株式会社及び株式会社ドン・キホーテに対する当社製品の販売価額については、市場価格を勘案して決定しております。また、株式会社ファミリーマートに対する当社製品の販売価額については、市場価格を勘案して同社と取引している他の企業と同様の条件によっております。なお、伊藤忠商事株式会社からの仕入価格については、市場価格を勘案して同社と取引している他の企業と同様の条件によっております。加えて、前事業年度におけるジャパンフードサプライ株式会社からの仕入価格についても、市場価格を勘案して同社と取引している他の企業と同様の条件によっております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
1株当たり純資産額	2,361.35円	2,408.77円
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失()	85.75円	132.23円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式(前事業年度 7,267株、当事業年度 6,462株)に含めております。また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式(前事業年度 7,433株、当事業年度 6,717株)に含めております。

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
当期純利益又は当期純損失()(千円)	843,873	1,282,370
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ()(千円)	843,873	1,282,370
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,841	9,697

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	11,520,138	302,205	518,284 (41,490)	11,304,059	6,938,655	319,098	4,365,404
構築物	2,137,355	18,378	146,353 (5,669)	2,009,381	1,725,676	27,714	283,704
機械及び装置	8,466,785	202,065	281,370 (39,693)	8,387,479	6,353,739	412,677	2,033,740
車両運搬具	760			760	759		0
工具、器具及び備品	2,269,798	111,537	107,413 (10,222)	2,273,922	1,841,642	131,935	432,280
土地	3,695,970		650,052	3,045,918			3,045,918
リース資産		145,379	9,910 (9,910)	135,469	14,939	14,939	120,530
建設仮勘定	91,990	29,200	107,190	14,000			14,000
有形固定資産計	28,182,798	808,767	1,820,575 (106,986)	27,170,990	16,875,412	906,366	10,295,578
無形固定資産							
ソフトウェア				668,183	446,966	64,819	221,217
その他				86,765	86,765		
無形固定資産計				754,949	533,732	64,819	221,217
長期前払費用	256,933	85,865	82,385	260,413	33,843	758	226,569

(注) 1. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 当期増加額のうち主な内容は、次のとおりであります。

建物	工場設備の改修及び更新等	169,213千円
機械及び装置	工場生産設備の増強及び更新等	297,667

3. 当期減少額のうち主な内容は、次のとおりであります。

建物	工場設備の売却等	404,486千円
機械及び装置	工場生産設備の除却等	214,986
土地	工場建設予定用地の売却等	650,052

4. 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	1,081,350	1,047,300	1,081,350		1,047,300
役員賞与引当金	5,512	10,330	5,512		10,330
役員株式給付引当金	2,408	1,660	2,408		1,660

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	9,460
預金	
当座預金	10,176,735
普通預金	2,603,547
小計	12,780,283
合計	12,789,743

b. 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ファミリーマート	3,046,759
ユニー(株)	1,090,954
(株)JR東日本リテールネット	453,764
生活協同組合連合会コープネット事業連合	215,303
UDリテール(株)	131,517
その他	760,642
合計	5,698,941

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
5,694,099	89,082,109	89,077,267	5,698,941	93.9	23.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c. 製品

区分	金額(千円)
製品	
テナント事業	371
外販事業	1,440
合計	1,812

d. 仕掛品

区分	金額(千円)
外販事業	
飯物	2,150
揚物	1,068
焼物	971
煮物	1,373
生鮮物	3,707
合計	9,271

e. 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
テナント事業	
寿司飯物	48,829
天ぷらフライ	16,882
鶏肉	5,536
惣菜	8,364
包装資材	27,949
その他	2,656
計	110,217
外販事業	
精米	30,046
冷蔵食材	20,150
冷凍食材	52,916
海苔	12,632
ドライ食材	49,943
包装資材	17,061
計	182,751
小計	292,968
貯蔵品	
テナント事業	67
外販事業	123,949
全社(共通)	5,112
小計	129,129
合計	422,098

(注) 全社(共通)として、記載されている貯蔵品は、特定のセグメントに区分できない管理部門の貯蔵品であります。

負債の部
買掛金

相手先	金額(千円)
ジャパンフードサプライ(株)	1,561,166
(株)トーカン	583,751
(株)昭和	350,723
カナカン(株)	111,721
愛知県経済農業協同組合連合会	103,875
その他	317,042
合計	3,028,281

未払金

相手先	金額(千円)
(株)ファミリーマート	561,559
中設エンジ(株)	111,086
折武(株)	62,715
三峯(株)	48,138
山口運送(株)	33,164
その他	578,526
合計	1,395,191

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	21,933,413	43,509,847	63,473,708	84,703,347
税引前四半期(当期)純利益(千円)	549,376	1,135,515	1,350,813	1,690,839
四半期(当期)純利益(千円)	452,747	873,936	1,003,229	1,282,370
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	46.32	89.88	103.36	132.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	46.32	43.55	13.37	28.86

(注)株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.kanemi-foods.co.jp
株主に対する特典	毎年2月末日及び8月31日現在の100株以上300株未満を所有する株主に対し、それぞれ市価3,000円相当のセレクトグルメ商品(8種類の中から選択 以下同じ)を贈呈し、300株以上1,000株未満を所有する株主に対し、それぞれ市価5,000円相当のセレクトグルメ商品を贈呈します。 また、1,000株以上を所有する株主に対し、それぞれ市価10,000円相当のセレクトグルメ商品を贈呈します。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第49期）（自 2018年4月1日 至 2019年2月28日）2019年5月24日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年5月24日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第50期第1四半期）（自 2019年3月1日 至 2019年5月31日）2019年7月12日東海財務局長に提出

（第50期第2四半期）（自 2019年6月1日 至 2019年8月31日）2019年10月11日東海財務局長に提出

（第50期第3四半期）（自 2019年9月1日 至 2019年11月30日）2020年1月14日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年5月27日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2019年5月29日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年5月21日

カネ美食品株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 淳一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 明紀子 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカネ美食品株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カネ美食品株式会社の2020年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、カネ美食品株式会社の2020年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、カネ美食品株式会社が2020年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。